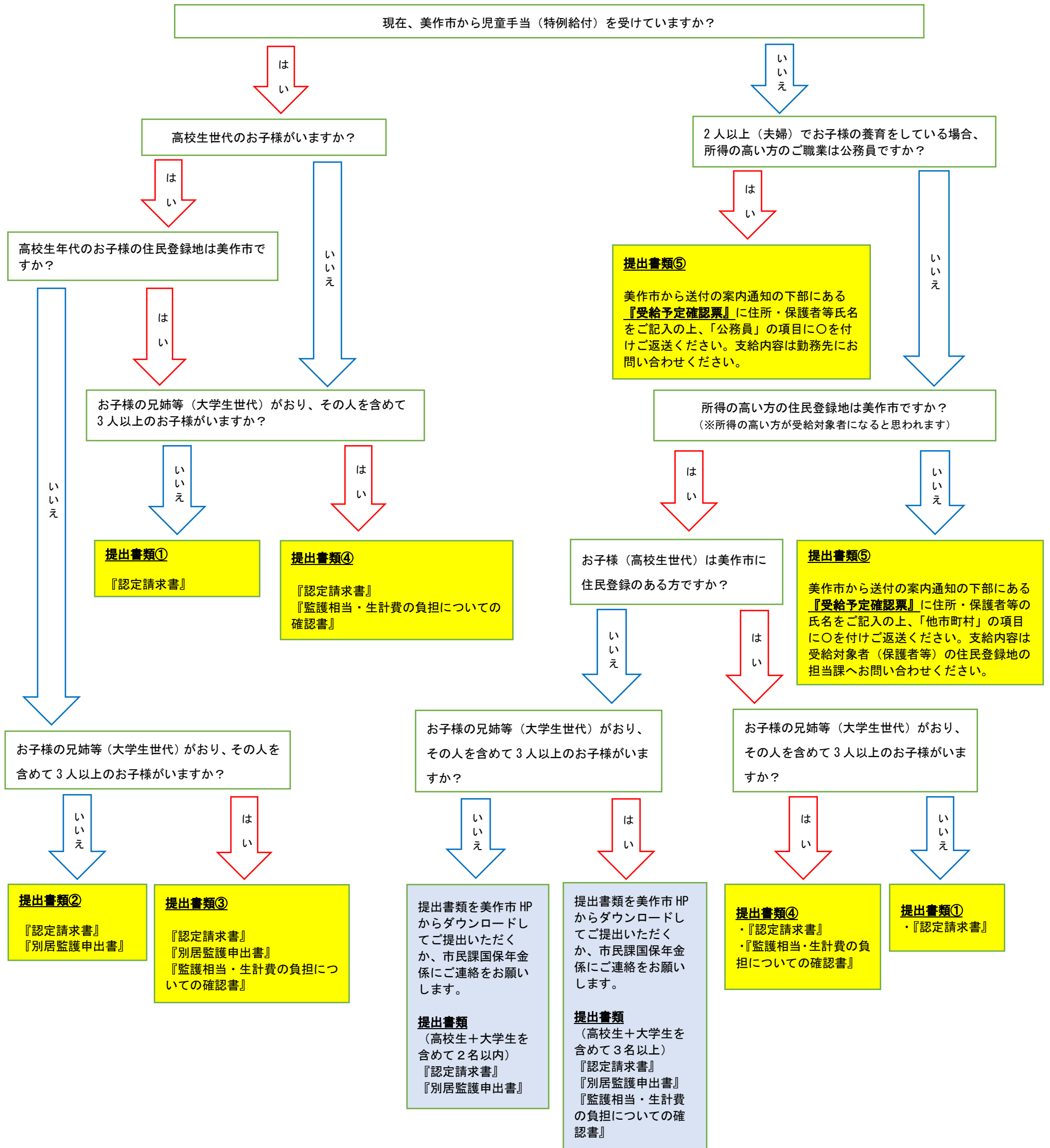


大学生世代（新たな第3子以降増額のカウント対象）
：平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ
高校生世代（新たな支給対象）
：平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ

【児童手当制度改正 提出書類確認チャート】



提出書類の種類

- ・認定請求書（児童手当を請求される全ての方に提出していただきます）
- ・別居監護申出書（別居中の高校生年代のお子様の養育しておられる場合に提出して下さい）
- ・監護相当・生計費の負担についての確認書（大学生年代のお子様の養育しておられる場合に提出して下さい）

提出書類確認チャートを確認いただき、黄色の項目に該当された方には、こちらから申請書類をお送りいたします。
（申請書類は9月上旬に発送いたします。）
水色の項目に該当された方は、お手数ですがホームページより必要な申請書類をダウンロードいただき、提出してください。